

令和7年度上富良野町地域おこし協力隊（郷土学習推進員）募集要項

（令和7年3月1日公開）

北海道上富良野町では、令和7年度に採用する地域おこし協力隊（郷土学習推進員）を下記のとおり募集します。

1 募集職種及び募集人員 郷土学習推進員 1名

2 業務内容

十勝岳ジオパークの拠点施設である上富良野町郷土館及び上富良野町開拓記念館を活用した郷土教育及び関連する業務に従事していただきます。

（1）拠点施設の運営全般

- ①郷土（十勝岳ジオパークエリアの豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等）に関する調査研究・成果の公表
- ②常設展示の維持管理
- ③郷土学習に関する支援（小・中・高校への出前講座など）
- ④主催事業の企画・実施（企画展示・体験事業など）
- ⑤郷土資料の収集及び整理・保存
- ⑥文化財及びジオサイトの保全活動

（2）十勝岳ジオパークの運営に関わるイベント・会議への参加（国内各地への出張を含む。）

（3）町史編纂に関する業務

（4）地域活性化につながる活動（コミュニティイベントなど）

3 任用期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日。年度毎に更新し最長3年まで更新可能

4 応募条件

次の各号すべてを満たす者

- （1）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- （2）都市地域又は政令指定都市若しくは一部条件不利地域のうち不利区域外から上富良野町に住民票を移すことが可能である方
※ただし、他自治体で地域おこし協力隊として2年以上勤務し、解職後1年以内の場合は、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域から上富良野町に住民票を移すことが可能である方
- （3）心身ともに健康で、業務に意欲と情熱を持ち、かつ誠実に職務を遂行できると認められる方
- （4）町内の居住地域の行事等に積極的に参加でき、地域住民との交流が図れる方
- （5）普通自動車免許（AT限定可）を有し、日常的な運転に支障のない方
- （6）パーソナルコンピュータを用い文書作成（ワード等）・表計算（エクセル等）・Eメール送受信等ができる方
- （7）活動期間終了後に上富良野町での定住に意欲のある方
- （8）現在の住所地において公租公課に滞納のない方

5 応募に要する資格等

博物館法（昭和26年法律第285号）第5条第1項に規定する学芸員となる資格（令和7年4月1日までに資格を取得する見込みの場合も可）

6 勤務条件等 上富良野町職員（会計年度任用職員）として任用します。

- (1) 勤務時間 8：30～17：00
- (2) 勤務日 週5日（火～土曜日）
- (3) 休日 週休日（日曜日・月曜日）、国民の休日、年末年始
- (4) 休暇等 有給休暇、特別休暇が付与されます。
- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償に加入します。
- (6) 勤務地 上富良野町公民館を基本的な勤務地とし、業務により十勝岳ジオパークエリア（美瑛町含む）での勤務もあります。
- (7) 車両の使用 公務中については公用車を使用（自主活動に必要な移動は自家用車を使用）
- (8) 副業 定められた地域おこし協力隊任務に専念することが原則ですが、任務に影響を及ぼさず、かつ任期後の定住等に繋がる業務（試行を含む）で町長が認めた場合はその限りではありません。

7 報酬等

- (1) 報酬（給料） 月額270,000円
- (2) 時間外割増報酬
所定労働時間を超過した勤務を行った場合は、時間外割増報酬が支払われます。
- (3) 期末・勤勉手当
上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、勤務月数（在職期間）に応じて期末・勤勉手当が年2回支払われます。
- (4) 家賃等助成（月額上限30,000円）
- (5) 車両経費助成（月額上限30,000円）
- (6) 寒冷地燃料助成（月額15,000円、11月～3月の間）
- (7) 赴任費用助成（道内 100,000円 道外 200,000円）
※これらの他、地域おこし協力隊の活動に必要な経費は予算の範囲内で町が負担します。

8 募集期間 令和7年3月1日(土)から令和7年3月31日(月)

9 応募方法

上富良野町地域おこし協力隊申込書に必要事項を記入し、資格を証明する書類の写しとともに、下記まで提出ください。郵送、Eメールのどちらでも構いません。（募集期間内必着）

10 選考方法

- (1) 書類選考 募集期間終了後、書類選考を実施し、1週間程度で結果を連絡します。
- (2) 面接試験 面接日時および詳細は後日連絡します。面接審査は原則として上富良野町役場で行います（移動にかかる費用は応募者の負担となります）が、三大都市圏及び周辺など同一地域の応募者が一定数ある場合は当該地域を会場とした面接を行う場合があります。また、遠方である等の理由でやむを得ない場合は、応募者の希望によりzoomによるオンライン面接も可能です。通信費用等は、応募者負担となります。

11 申込先・お問合わせ 上富良野町企画商工観光課企画政策班

〒071-0596 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

TEL 0167-45-6994

E-Mail: iju@town.kamifurano.lg.jp